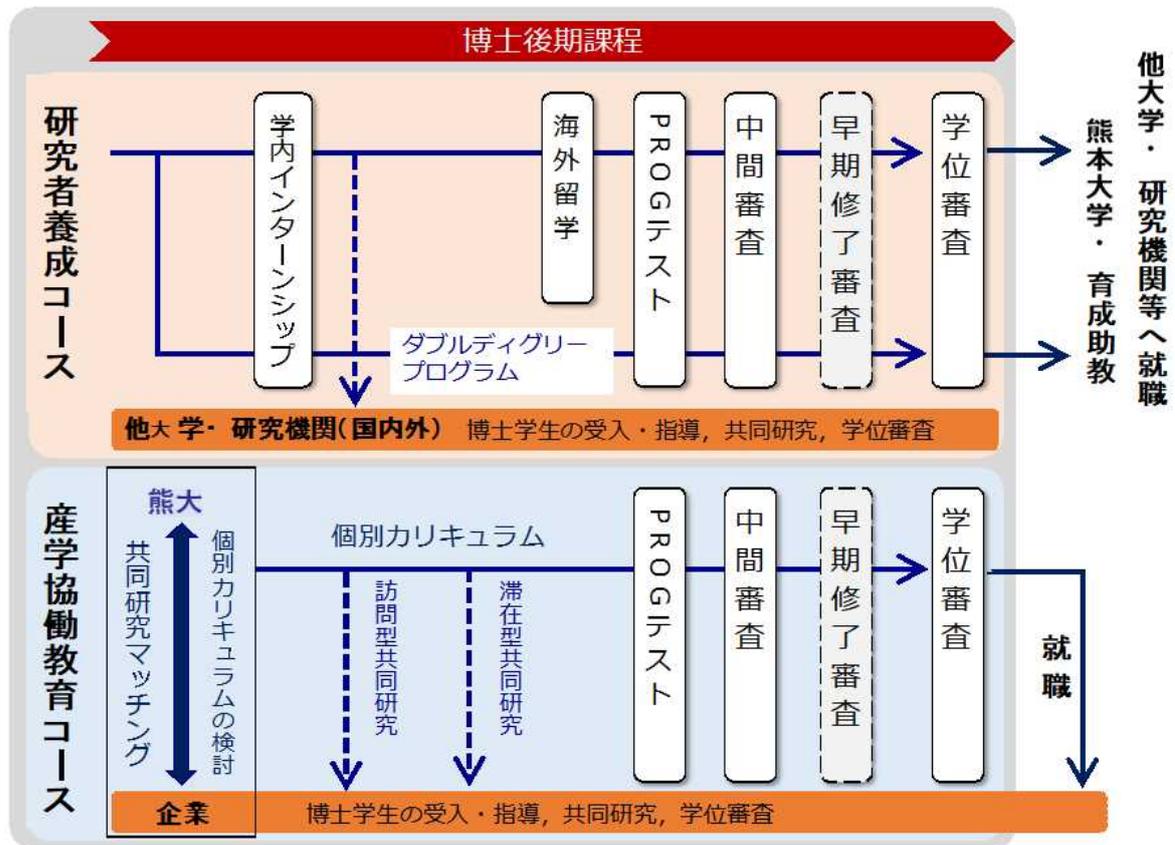


熊本大学 大学院自然科学教育部
世界最高水準のマテリアル研究を支える研究志向型人材育成
フェローシップ(寺田寅彦フェローシップ)プログラム



寺田寅彦フェローシッププログラムとは

広い意味のマテリアル分野において大学・研究機関・企業等で活躍する高度な博士人材の育成とキャリアパスへの接続を目的とするフェローシッププログラムです。本フェローシップに採用されると、4月入学者に対しては原則3年間、研究専念支援金及び研究費が支給されます。また、フェローシップ受給者への授業料支援についても検討を行っています(支給の有無を含め、詳細が決定したら、フェローシップ受給者に連絡します)。

- ・研究専念支援金 : 年額180万円 (予定)
- ・研究費 : 年額 20万円 (予定)

本フェローシッププログラムには、グローバルマインドをもち、世界の学術研究を牽引できる博士人材の育成を目的とする「研究者養成コース」とイノベーションをリードする博士企業人の育成を目的とする「産学協働教育コース」の2つのコースがあります。

「研究者養成コース」では、海外の研究者と連携した研究指導を受け、在学時には海外留学を行います。

「産学協働教育コース」では、企業との組織的な連携のもと、本学教員と企業研究者との共同研究に参画し、学生・教員・企業研究者の間で立案されたオーダーメイドのカリキュラムを履修します。

本プログラムに選抜された者には、学位取得後のキャリアパスについて支援を受けることができます。「研究者養成コース」を修了した者のうち、2名(理学専攻、工学専攻で各1名/年)は、選考の上、本学において研究に専念できる職(育成助教:5年任期、再任なし)に就くことができます。

修了要件

- 1)寺田寅彦フェローシッププログラム履修者用Aim-Highプログラムを修了すること。
- 2)大学院教養科目「研究の最前線と知の統合」1単位を修得すること。
- 3)PROG(プログ)テストを受験すること。
- 4)博士後期課程1年半終了時に中間審査を受けること。

寺田寅彦フェローシッププログラム履修者用Aim-Highプログラム修了要件

寺田寅彦フェローシップに採用された者は、博士後期課程1年次より当Aim-Highプログラムに入り、研究者養成コースか、産学協働教育コースのいずれかに所属するものとする。必修科目を博士前期課程に履修済みの場合は、その単位で修得を認定する。

研究者養成コース

- 1) 学内インターンシップを実施すること。
通常の研究指導教員のグループを離れて、異なるグループで一定期間研究活動を行う。
学内インターンシップの具体例
 - ・ 研究指導教員以外の研究室のゼミに参加して、自身の成果について議論
 - ・ 研究指導教員以外の研究室で異なる研究手法を修得
 - ・ 研究指導教員以外の研究室で自身の研究手法を指導
- 2) 海外留学を実施すること。
最低一か月以上で、三か月以上が望ましい。
海外留学には渡航費および滞在費など多額の費用が必要です。学内あるいは公的な支援制度としては、以下のようなものがあります。
 - ・ IJEP 海外派遣プログラム(日本人学生対象)奨学金(給付型)
 - ・ JASSO 海外留学支援制度(協定派遣)奨学金(給付型)
 - ・ トビタテ留学 JAPAN(官民協働海外留学支援制度)奨学金(給付型)
 - ・ 学長裁量経費による教育部からの渡航費支援
- 3) IJEPプログラムの以下の2科目の単位を修得すること。
Current Science and Technology in Japan II(日本の先端科学II)2単位
English for Science and Technology(科学技術英語特論)2単位
注)学内インターンシップ実施報告書および海外留学実施報告書は、実施後1ヶ月程度を目処に提出すること。

産学協働教育コース

- 1) 訪問型共同研究あるいは滞在型共同研究を実施すること。
本コースを希望する場合は指導教員が企業等との共同研究を実施し、その研究に学生が

参画して学位論文としてまとめるというマッチングが可能かを事前に指導教員と十分に相談すること。

共同研究の中で学生が企業に出向いて行う訪問型共同研究および滞在型共同研究を実施し、基礎研究から応用研究への展開を図る。

2) 大学院教養教育科目マネジメント概論の次の1科目の単位を修得すること。

MOT概論・基礎編 1単位

イノベーションリーダー育成プログラム履修者は当該プログラムのMOT概論・基礎編の単位をもって認定する。

注)共同研究実施報告書は、実施後1ヶ月程度を目処に提出すること。

※修了要件を満たした者は、「寺田寅彦フェローシッププログラム修了認定」を受けることができる。

フェローシップ受給者の義務について

寺田寅彦フェローシップを受給する学生は、次の事項を遵守しなければなりません。

- 1) 研究活動に専念すること。
- 2) プログラム責任者が実施する研究倫理教育及びコンプライアンス教育を受講すること。
- 3) 毎月、在籍の確認を受けること。
- 4) 毎年度、プログラム責任者に研究計画書及び研究報告書を提出すること。
- 5) フェローシップの支給期間を通じて、自然科学教育部の実施する教育プログラムを履修すること。

募集について

募集の詳細については、2021年度「世界最高水準のマテリアル研究を支える研究志向型人材育成フェローシップ(寺田寅彦フェローシップ)プログラム」募集要項をご覧ください。

1. 募集について:

「研究者養成コース」と「産学協働教育コース」で合わせて6名を募集します。2021年度に関しては4月5日(月)~2021年4月23日(金)16時まで(必着)で募集します。次年度以降については、1月頃に募集を行う予定です。

2. 応募資格

次の条件をすべて満たす者。ただし、社会人入学者及び申請年度において休学又は留年している者を除く。

- 1)申請年度の4月1日(以下「基準日」という。)において、大学院自然科学教育部博士後期課程1年次に在学する者
- 2)基準日において、30歳未満である者。ただし、出産、育児等を経た者にあつては、この限りではない。

- 3)日本学術振興会の特別研究員又は国費外国人制度による支援若しくは本国からの奨学金支援を受ける外国人留学生でない者
- 4)熊本大学大学院学則(平成16年4月1日制定)第55条の規定により準用される熊本大学学則(平成16年4月1日制定)第89条に定める懲戒(以下「懲戒」という。)を受けたことがない者
- 5)フェローシッププログラムによる支援期間を通じて、自然科学教育部が実施する教育プログラムを履修することができる者

問合せ先:大学院教務担当 096-342-3013・3016(ダイヤル)